

ソーシャルワーク実習教育における実習生に求められる

キー・コンピテンシーの明確化

－「見立て」の構造に焦点を当てて－

○ 日本社会事業大学 上村 勇夫 (8055)

キーワード：ソーシャルワーク実習、キー・コンピテンシー、見立て

1. 研究目的

日本ソーシャルワーク教育学校連盟の『相談援助実習のガイドライン』においては、実習を通して獲得・到達すべき学びの水準、すなわち実習生が獲得すべきコンピテンシーが多種多様に示されている。発表者は、実習教育の実践の中で「ソーシャルワーク実習に取り組む学生が、基本的に磨くべき最低限必要な技能（キー・コンピテンシー）は何であるか。」という問題関心を常に抱いていた。この場合の「キー・コンピテンシー」とは、OECDによる3つの定義に照らして考察すると、①クライアント個人のみならず、社会との相互関係に着目し、様々なツールを相互作用的に用いる能力、②多様な特性を有するクライアントと向き合い、その相互関係の中で学んでいく能力、③実習の場において自律的かつ主体的に学ぶ能力と整理できるだろう。

実習において重要な学びの内容は、「目に見えにくい重要な背景・ねらい・価値」であると考えられる。例えば、クライアントの思い・ニーズ、家族背景や成育歴、社会的背景、さらには問題と解決策といった、見えにくい、画一的な正解がない要素が挙げられるが、それらをどう「見立て」るか。そして実習生としては学びに結び付けるか。プロであってもわからないことが多い中で情報を収集し、試行錯誤の関わりの中で「見立て」ていくものである。そして実習生もただ一方的に学ぶのではなく、自分自身で考え、「見立て」ることを通して学びを得る姿勢が要求される。

本研究は、ソーシャルワーク実習に取り組む学生（大学学部生）が、最低限獲得を目指すべき基本として必要な技能、すなわちキー・コンピテンシーについて、仮説生成的に明確化することを目的とした。特に本研究においては、ガイドライン中項目イ「(5) アセスメントとニーズ把握の方法」の学びに絞り、アセスメントに必要な「見立て」の能力の獲得つながる知見に焦点を当てた。

2. 研究の視点および方法

経験豊富（概ね10年以上）で、かつ効果的な実習指導実践を展開していると考えられる実習指導者6名（機縁法により選定）に対する半構造化インタビュー調査を実施し、語りを分析した。インタビュー内容としては、①自身の普段の業務上、様々な段階で必要とされる「見立て」をどのような思考プロセスで行っているか、②「見立て」の方法を実習生がどのように学ぶことができるか、③過去の実習生で自分なりに「見立て」ながら学びにつなげていった例、であった。

分析方法は質的内容分析を用いた。まずインタビューデータの逐語録を起し、①要約的内容分析(同じ意味の文章などを削除したり、同じ意味の文章をひとまとめにしたりする)と②説明的内容分析(①とは逆に曖昧な文章等を補足する)を行った。

3. 倫理的配慮

調査実施前に配慮について(協力の任意性、調査中止・同意撤回が可能、守秘義務、目的外不使用、研究成果の公表、厳重な保管等)書面により説明したうえで、同意書を得た。

なお本調査は、日本社会事業大学社会事業研究所倫理委員会から2021年7月30日に承認を得て実施した(課題番号21-0201)。

4. 研究結果

質的内容分析を行った結果、以下のようなカテゴリーおよびコードが得られた。

□ キー・コンピテンシーとしての「見立て」の重要性

▶ わからないことを想像して見立てることは、プロ同様、実習生にとっても重要。

□ 見立てをする際の「価値・行動規範・知識」

▶ 【向き合う、知ろうとする】【緊急性、生命の確保】【ありのまま受け止める】【関係形成、維持、人と人との相互作用】【専門職として意図的であり、自分の支援を説明できる必要性】【個別性の重視】【役割・ポジショニング】【チームアプローチ・連携のあり方】【制度のとらえ方】

□ 見立ての方法

- ▶ 疑問を感じる(これが出発点・鵜呑みにしない)
- ▶ 仮説を考える(わからない状況で想像する必要性・間違ってもいい)
- ▶ 検証する(質問・言語化。想定外、失敗、再検討、修正、揺れる・迷い・困る)
- ▶ 気づきの共有(気づきを生かす)

5. 考察

調査で得られたカテゴリーと文脈、さらに発表者の実践仮説を踏まえて、実習場面において「見立て」に取り組むための思考枠組み「4K+1K」(右図)を仮説として生成した。今後、この仮説をより精緻化するために仮説検証型の研究が必要となるが、実習において、多様なクライアントと関わり、その相互作用の中で主体的に考え、学びを得る、すなわち実習生のキー・コンピテンシーを明確化する一つの検証材料となることが期待される。

※本調査は、日本社会事業大学社会事業研究

所令和3年度共同研究費の助成を受けて実施した。

